

令和7年1月15日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.160

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

国民健康保険高原病院は、令和7年2月から午後の外来診療を再開します

令和7年2月から午後の外来診療を再開します。(ただし土曜日を除く)

町民の皆さまの健康を保持し、安全安心な医療を提供できるよう、職員一同尽力いたします。

診療体制（外来）

◆ 診療日 月曜日～土曜日 ※土曜日は午前のみ

◆ 受付時間 《午前》 8：00～11：30

《午後》 13：30～15：00



診療科目		月	火	水	木	金	土
外科	一般	池田院長	鮫島医師 (鹿児島大学)	幸本医師 大井医師 (鹿児島大学)	池田院長 平瀬医師 (鹿児島大学)	池田院長	
	呼吸器 (予約制)						森山医師 (第1・3週)
内科	一般	高岡医師	網谷医師				派遣医師等
	循環器 (予約制)	*	濱田医師				
	呼吸器 (予約制)	有村医師 (月1回)				有村医師	
	肝臓 (予約制)						派遣医師 (鹿児島大学)

※ 診療体制は、現時点での予定になります。

※ 救急の患者さんは、この限りではありません。

(事前にお電話いただくとスムーズに対応できます。)

※ 火曜日は胃カメラ、木曜日は大腸カメラを実施します。(予約制)

※ ホームページをご覧になれる方は、右のQRコードを御利用ください。



問 高原病院 事務室 ☎0984-42-1022 (内線：431)

新燃岳を考える日 霧島ジオパーク講演会について

標記について、新燃岳を考える日に合わせて下記のとおり霧島ジオパーク講演会を開催いたします。事前の申し込みは不要で、参加料も無料となっております。ぜひ皆様の御参加をお待ちしております。

- 日 時 令和7年1月24日(金)
18時～19時30分(受付 17時30分～)
- 場 所 高原町総合保健福祉センターほほえみ館 神武ホール
- 講 師 鹿児島大学 井村 隆介 准教授
- 講演テーマ 「霧島山と南海トラフ巨大地震」

○ 申込方法 不要

○ 参加料 無料

問 | 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線: 223)

2025年農林業センサスを実施します

農林業センサスは、5年ごとに全国の農林業の生産構造や就業構造を明らかにする調査です。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。1月中旬頃から調査員がお宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

○調査期間

令和7年1月中旬～2月末

○調査対象者

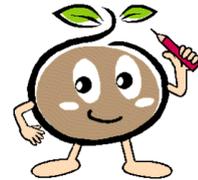
農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、一定規模以上の農林業生産活動を行う方

○調査内容

経営耕地・作付面積、農業の労働力、農林産物の販売額など

○調査員について

訪問する調査員は、宮崎県知事が任命した者です。統計調査員は必ず、身分を証明する調査員証を携帯しています。



問 | 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線: 223)

高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間延長について

高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間が延長されることになりました。インフルエンザが流行しています。まだ、受けていない方で希望される場合は、実施医療機関で予防接種を受けてください。(予約要)

1 実施期間 (延長後)	令和6年10月1日～令和7年2月28日 ※期間を過ぎると全額自己負担となります。
2 助成対象者	① 65歳以上の方(接種日時点) ②60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方(医師の診断による。)
3 接種回数・方法	年度内1回限り接種。 0.5ml 皮下注射
4 料金 (自己負担金)	1,500円 ※生活保護世帯の方は無料です。 (医療機関窓口で証明できるものを提示するか、申し出てください。)
5 持参するもの	健康保険証、マイナンバーカードなど

6 予診票	医療機関の窓口においてあります。【水色】 ※原則、予防接種を受ける方に記入していただきますので、老眼鏡等が必要な方は、忘れずにお持ちください。
7 ワクチン	ワクチンについて、必要性や副反応についてよく理解し、気になることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に接種担当医師や看護師に質問、相談してください。

8 実施医療機関 必ず事前に予約をしてください。

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
高 原 町	川井田 医院	42-2000	小 林 市	よしむら循環器内科クリニック	27-3339
	ふきやま霧島東麓クリニック	25-6010		和田クリニック	23-5653
	国民健康保険高原病院	42-1022		押川 病院	44-1005
小 林 市	池井 病院	23-4151	え び の 市	野尻中央病院	44-1141
	沖内科・小児科医院	22-4043		いしざわ循環器内科	33-1438
	くすもと内科クリニック	23-1115		えびの眼科こだま小児科医院	35-3003
	桑原記念病院	22-4138		えびの共立病院	37-1313
	小林市立須木診療所	48-2025		えびの市立病院	33-1023
	小林泌尿器科クリニック	25-0505		えびの整形外科医院	35-1250
	すわクリニック	22-6489		えびのセントロクリニック	33-5777
	整形外科押領司病院	22-3131		えびの第一クリニック	33-0148
	園田 病院	22-2221		京町温泉クリニック	37-2233
	高崎皮膚科医院	22-8521		京町共立クリニック	37-1011
	西小林診療所	27-1034		杉原耳鼻咽喉科	21-3100
	ひろた内科クリニック	25-0550		前田 医院	35-1151
	終山 医院	22-2503		若葉クリニック	33-3838
	ほりファミリークリニック	23-3988			
	前田内科医院	22-5802			
	榎内視鏡内科医院	22-2819			
宮崎 医院	22-2841				

※西諸地域以外の県内実施医療機関でも受けることができます。
御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線:456)

高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種の実施期間延長について

高齢者新型コロナウイルス予防接種の実施期間が延長されることになりました。新型コロナウイルスの流行シーズンです。まだ、受けていない方で希望される場合は、実施医療機関で予防接種を受けてください。(予約要)

1 実施期間 (延長後)	令和6年10月1日～令和7年2月28日 ※期間を過ぎると全額自己負担となります。
2 助成対象者	①65歳以上の方(接種日時点) ②60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方(医師の診断による。)

3 接種回数・方法	年度内 1 回限り接種。 筋肉内注射
4 料金 (自己負担金)	3,000円 ※生活保護世帯の方は無料です。 (医療機関窓口にて証明できるものを提示するか、申し出て下さい。)
5 持参するもの	健康保険証、マイナンバーカードなど
6 予診票	医療機関の窓口においてあります。【白色】 ※原則、予防接種を受ける方に記入していただきますので、老眼鏡等が必要な方は、忘れずにお持ちください。
7 ワクチン	ワクチンについて、必要性や副反応についてよく理解し、気になることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に接種担当医師や看護師に質問、相談してください。

8 実施医療機関 必ず事前に**予約**をしてください。

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
高 原 町	川井田 医院	42-2000	え び の 市	いしざわ循環器内科	33-1438
	国民健康保険高原病院	42-1022		えびの眼科こだま小児科医院	35-3003
	ふきやま霧島東麓クリニック	25-6010		えびの市立病院	33-1023
小 林 市	池井 病院	23-4151		えびの整形外科医院	35-1250
	沖内科・小児科医院	22-4043		えびのセントロクリニック	33-5777
	くすもと内科クリニック	23-1115		えびの第一クリニック	33-0148
	桑原記念病院	22-4138		京町温泉クリニック	37-2233
	小林市立須木診療所	48-2025		京町共立クリニック	37-1011
	小林泌尿器科クリニック	25-0505		杉原耳鼻咽喉科	21-3100
	すわクリニック	22-6489		前田 医 院	35-1151
	園田 病院	22-2221		若葉クリニック	33-3838
	西小林診療所	27-1034			
	ほりファミリークリニック	23-3988			
	前田内科医院	22-5802			
	榎内視鏡内科医院	22-2819			
	宮崎 医 院	22-2841			
	よしむら循環器内科クリニック	27-3339			
和田クリニック	23-5653				
押川 病 院	44-1005				
野尻中央病院	44-1141				

※西諸地域以外の県内実施医療機関でも受けることができます。

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線:456)

宮崎ねりんピック2025参加者募集について

- 開催日 令和7年5月18日(日)
ソフトテニス: 5月11日(日)、ミニテニス: 5月12日(月)、
ゴルフ: 5月16日(金)

- 会 場 宮崎市・都城市・小林市・国富町・高鍋町
- 申込期間 令和7年2月1日(土)～3月15日(土)
 ※福祉課での受け付けは、2月28日(金)までの開庁日となります。
- 申込方法 申込用紙へ住所、氏名、生年月日、電話等の必要事項を御記入の上、福祉課または宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センターへ御提出ください。
 [申込用紙・競技実施要項は、福祉課にあります。また、宮崎県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。]
- 参加料 500円(参加決定後、郵便局で振り込み)
- 参加資格 60歳以上(昭和41年4月1日以前に生まれた方)
- ねんりんピック実施種目

<input type="checkbox"/>	ラージボール卓球	<input type="checkbox"/>	ソフトバレーボール	<input type="checkbox"/>	ラグビーフットボール
<input type="checkbox"/>	テニス		ミニテニス		パークゴルフ
<input type="checkbox"/>	ソフトテニス	<input type="checkbox"/>	弓道	<input type="checkbox"/>	水泳
<input type="checkbox"/>	ソフトボール	<input type="checkbox"/>	剣道		卓球バレー
<input type="checkbox"/>	ゲートボール		なぎなた	<input type="checkbox"/>	ダンススポーツ
<input type="checkbox"/>	ペタンク	<input type="checkbox"/>	太極拳		還暦軟式野球
<input type="checkbox"/>	ターゲット・バードゴルフ		四半的弓道		バドミントン
<input type="checkbox"/>	グラウンド・ゴルフ		ボウリング	<input type="checkbox"/>	囲碁
<input type="checkbox"/>	バウンドテニス	<input type="checkbox"/>	ゴルフ	<input type="checkbox"/>	将棋
	ミニバレーボール	<input type="checkbox"/>	サッカー	<input type="checkbox"/>	健康マージャン

※ ○がついている種目は、第37回全国健康福祉祭ぎふ大会の予選会を兼ねています。

- お問い合わせ先 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会長寿社会推進センター
 TEL : 0985-31-9630

問 | 福祉課 高齢者あんしん係 ☎0984-42-2581 (内線 : 452)

「第二期にしもろ地域成年後見制度利用促進基本計画(素案)」への意見募集について

●募集の趣旨

令和2年度に策定した「にしもろ地域成年後見制度利用促進基本計画」の計画期間が終了することから、新たに「第二期にしもろ地域成年後見制度利用促進基本計画」の策定作業を進めています。

今回、第二期計画の素案がまとまりましたので、町民の皆様の御意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

●意見募集期間

令和7年1月15日(水)から令和7年2月13日(木)まで

●計画の閲覧方法

- 1) 高原町公式ホームページでの閲覧

2) 高原町福祉課での閲覧（総合保健福祉センターほほえみ館内）

3) 高原町役場（町民課窓口）

●提出方法

指定する様式に住所、氏名、御意見を明記のうえ、高原町福祉課の窓口へ持参、または郵送、ファクシミリ、電子メール（件名には「第二期にしもろ地域成年後見制度利用促進基本計画（素案）への意見」と表記）のいずれかの方法で提出してください。

指定する様式は、公表場所に設置してあります。このほか、高原町ホームページからもダウンロードできます。

●提出先

・持参の場合 募集期間中の午前8時30分から午後5時15分まで
※ただし、土日・祝日を除く

・郵送の場合 〒889-4412 高原町大字西麓360番地1 高原町福祉課

・FAXの場合 0984-42-4550

・電子メールの場合 fukushi@town.takaharu.lg.jp

※電話による受付は行っておりません。

●御意見の取り扱い

お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は行いません。また、御意見を提出いただいた方の個人情報が公開されることはありません。

問 | 福祉課 高齢者あんしん係 ☎0984-42-2581 （内線：452）

高原町メールサービスの登録の御案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問合せください。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

（QRコード）



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

町民各位

令和7年1月15日

高原町長 高妻 経信
(公印省略)

令和7年度（令和6年分）住民税・国民健康保険税等の申告のお知らせ

★ 申告とは

令和7年1月1日現在高原町に住所のある人が、令和6年中の所得を申告するものです。この申告は、令和7年度の町県民税、国民健康保険税等を決定するとともに、所得証明書の発行や学校、保育園、医療、福祉、公営住宅などに関する各種証明や申請をする際の基礎となる重要な行政制度です。

★ 申告期間・会場

◇ 申告期間：令和7年2月14日（金）から令和7年3月17日（月）まで

◇ 申告相談会場：高原町総合保健福祉センターほほえみ館 中研修室

★ 申告日程等

◇ 所得申告相談会場日程表のとおりです。混雑を避けるため指定地区の日に申告をお願いします。ただし、当日体調が優れない場合は、指定日以外の日にお越しください。

★ 住民税・国民健康保険税等の申告が必要な人および申告の際に必要なもの

裏面のフローチャート図を御覧頂き判断ください。御不明な場合はお問い合わせください。

★ 税務署から確定申告の案内通知が届いた方

確定申告の提出が必要な方は、e-Taxでの税務署提出への御協力をお願いします。

※小林税務署で申告される場合は、受付期間が2月17日（月）～3月17日（月）の間となっております（税務署の会場は、当日会場で配布される『入場整理券』が必要です。またLINEを通じたオンライン事前発行も可能です。）。

★ 申告についてのお問い合わせ

医療費控除または医療費控除の特例を申告される方や営業や農業等の申告をされる方につきましては、申告期間の前に医療費控除明細書等・収支内訳書等の作成についての相談を受け付けますので、御希望の方は事前に御連絡の上、2月5日（水）までに役場税務会計課窓口へお越し下さい。（収支内訳書の作成について事前相談をされた方でも、申告期間中にほほえみ館で申告を行わなければなりません。）。

御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

★ インボイス発行事業者となった個人事業者の方について

インボイス発行事業者となった方は確定申告又は住民税申告の他に消費税申告が必要になります。消費税申告に関しては、小林税務署に御相談ください。

小林税務署	23-3126	※自動音声案内「2」番
高原町役場	税務会計課	課税係 42-2113

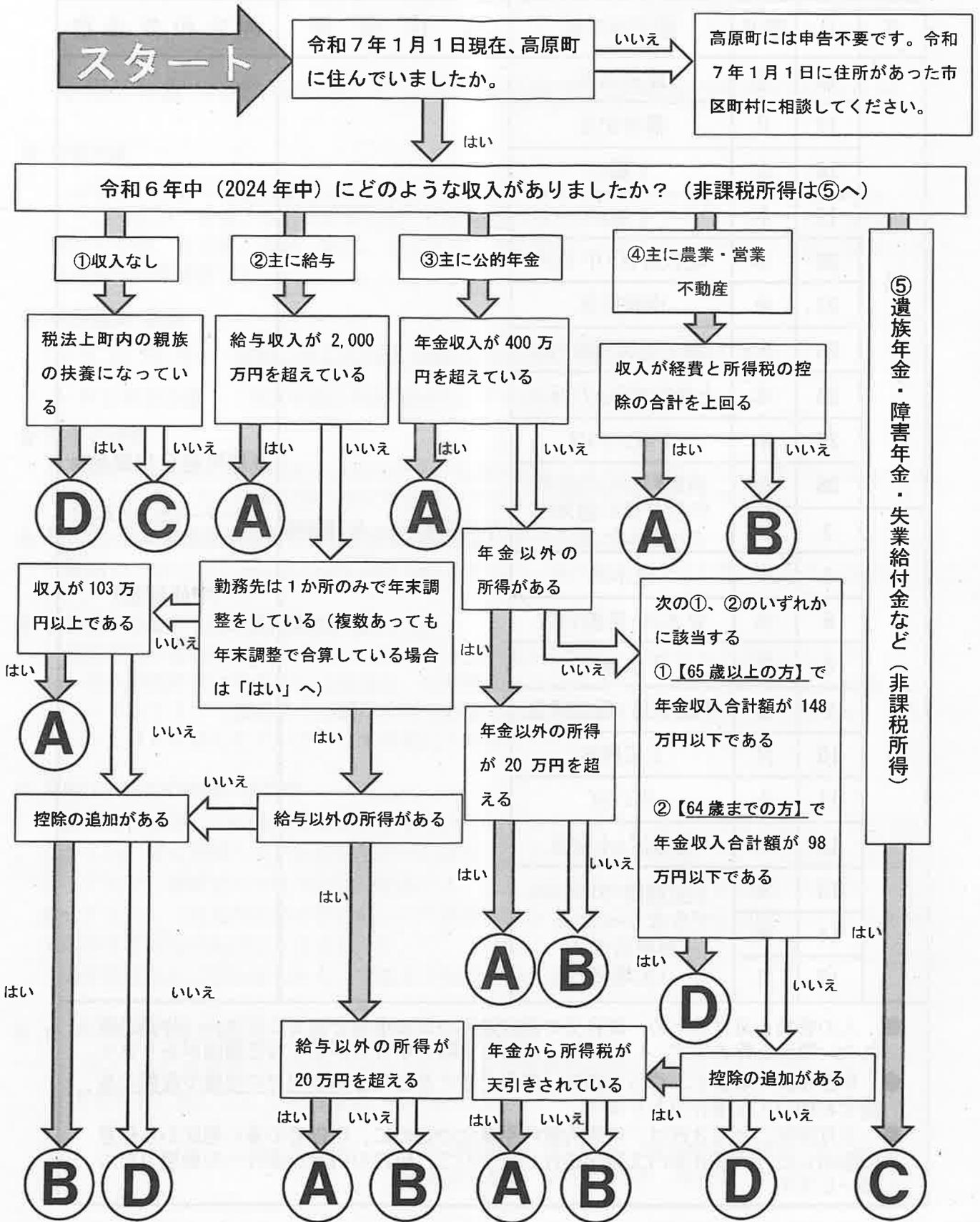
令和7年度（令和6年分）所得申告相談会場日程表

月	日	曜日	指定地区等	受付時間	申告相談会場
2	14	金	鹿児島区	午前9時～午後3時	高原町総合保健福祉センターほほえみ館 (中研修室)
	17	月	蒲牟田区		
	18	火	上麓区		
	19	水	下麓区		
	20	木	北狭野区・中平区		
	21	金	南狭野区		
	25	火	湯之元区・祓川区		
	26	水	上後川内区・川平区		
	27	木	下後川内区		
	28	金	高原町からの所得申告日程の通知があった人		
3	3	月	並木区		
	4	火	並木区・常盤台区		
	5	水	下広原区		
	6	木	下広原区・西広原区		
	7	金	上広原区		
	10	月	出口区		
	11	火	花堂区・小塚区		
	12	水	上記期間で申告の できなかった人・ 再申告の人 (全地区)		
13	木				
14	金				
	17	月			

- 人の密集を避けるため、御自分の指定地区の日に申告をしてください（体調が優れない場合を除きます。）。例年、最終3日間の申告者が多くなる傾向があります。
- 申告相談の順番をお待ちの際は、密集を避けるため、お車内での待機や後程の来館をお願いする場合があります。
- 2月28日、3月3日は、申告人数の平準化のために、申告者の多い地区から任意に抽出した方へ後日案内文書を送付しますので、申告の円滑な進行への御協力をお願いします。

令和7年度（令和6年分）申告フローチャート

～あなたは申告が必要か確認してみましょう～



結果は次ページへ

判定	結果（注意事項有）	申告相談先	注意事項
A	所得税の確定申告が必要です	小林税務署 高原町税務会計課	所得税の確定申告書を提出すれば、町・県民税の申告は不要となります。確定申告書の2表の「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は、必ず記入して下さい。
B	住民税（町・県民税）の申告が必要です	高原町税務会計課	所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付申告を行う場合は、確定申告の提出が必要となります。
C	住民税（町・県民税）の申告が必要になる場合があります	高原町税務会計課	所得・税金に関する証明書を取得する場合や国民健康保険税の軽減措置等を受ける場合は、町・県民税の申告が必要になります。 <u>※収入が「0円」であっても住民税申告は必要です。</u>
D	確定申告及び住民税（町・県民税）の申告は不要です		所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付申告を行う場合は、確定申告の提出が必要となります。 ※勤務先から高原町に「給与支払報告書」が提出されている場合は、確定申告・住民税申告の必要はありません。（提出されているか不明な場合は、勤務先に確認をして下さい。）

【住民税申告】 地方税である「住民税（町・県民税）」の申告です。

【確定申告】 国税である「所得税」の申告です。

申告に必要なもの

- ・本人確認書類（マイナンバーカード又は通知カード）
- ・確定申告のお知らせ（税務署から届いた方のみ）
- ・右の表に記載されている必要書類・持参物※1
- ・還付金振込口座の通帳、キャッシュカード※2

※1 収支内訳書・医療費控除明細書は事前に作成してください。また、右の表に記載されているもの以外にも所得等によっては必要書類・持参物がある場合があります。御不明な場合はお問合せ下さい。

※2 印鑑は基本的に不要ですが、所得税の納付が生じた場合で口座振替を初めて希望される場合には、口座振替を希望される口座の届出印が必要となります。

対象項目	必要書類・持参物
給与・年金所得	源泉徴収票（原本）
事業所得（営業・農業） 不動産所得	収入と経費をまとめた収支内訳書
一時所得・雑所得	収入・経費がわかる書類
譲渡所得	売買契約の写し・領収書・ ※証明書等（収用等を理由に特別控除を受ける方）
社会保険料控除	国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険・国民年金等の控除証明書
生命保険料控除 地震保険料控除	支払保険料の証明書
医療費控除	医療費控除明細書と保険金等の補てん金額がわかるもの

令和6年分農業所得申告に伴う収支内訳書作成について（お願い）

日頃より本町の税行政に御理解を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、2月14日(金)から3月17日(月)までの日程で申告相談を受け付けます。農業所得は収支計算が必要ですので、この収支内訳書に**令和6年1月から12月までの収入及び支出金額**を記入し、必ず申告相談会場へ御持参いただきますようお願いいたします。

【収支内訳書の記載のしかた】

- ① 収入金額 …… 農業収入金額を農産物・畜産物ごとに、また交付金等は雑収入として右の表に記入してください。
- ② 支出金額 …… 農業支出金額（経費）を、牛に掛かった経費と牛以外（米や野菜）に掛かった経費に分けて、裏面の表に記入してください。

【申告される際に必要なもの】

- ① マイナンバーカード又は通知カード
- ② 農業所得等の事業所得を申告される方は令和6年中の収入・支出の分かるもの
 - ・ 収入証明書(販売・出荷先からの証明)、米の出荷証明書
 - ・ 領収書・通帳等(経費分) **※領収書は経費科目ごとにまとめてください。**
 - ・ 取引実績書(農協と取引のある場合)
- ③ 子牛のセリ売証（市場でもらう**緑色枠**の伝票及び農協でもらう**ピンク色枠**の伝票）
成牛のセリ払証（市場でもらう**緑色枠**の伝票）等
- ④ 給与・年金収入等のある方は源泉徴収票、給与明細等
- ⑤ 国民年金保険料控除証明書等の各種控除を受けるための証明書
- ⑥ 医療費控除を受ける方は、医療費控除明細書と保険金等の補てん金額がわかるもの
- ⑦ 通帳、キャッシュカード（所得税の納付・還付が生じた場合に必要となります）
※所得税の納付が生じ、初めて口座からの振替を希望する場合は、振替を希望される口座の**届出印**も必要となります。

【家事消費米等の基準額】 ※次の①または②のどちらかを選択してください。

- ① 生産者毎の出荷米の価格を基準とする場合
出荷米の平均価格を基準額とし、もみは玄米の価格×0.8として計算する。
- ② 令和6年産米の小林地区出荷平均価格を基準とする場合
1俵（30kg）を玄米は12,000円、もみは10,000円として計算する。

申告会場では収支内訳書の記載内容を、領収書及び農協などの取引業者が発行する取引明細書などにより確認します。**収支内訳書が記載されていない方や、書類が整理されていない方は、相談の順番が後になる場合がありますので御注意ください。**

なお、収支内訳書の記載内容を確認したい場合は、役場税務会計課にて事前に相談を受け付けますので、御連絡の上、2月5日(水)までに、お越してください。

問合せ先

高原町役場 税務会計課 課税係
電話番号：0984-42-2113

収 支 内 訳 書 (農 業 用)

住 所			
氏 名		電話番号	

収 入 金 額

農協・市場・畜連からの販売証明書・売却証明書を持参してください。

販売	家事消費	事業消費	農畜産物の種類・名等	作付面積	販売 (庭先取引を含む)		家事・事業消費 (贈答を含む)	
					数 量	金 額	数 量	金 額
			米	反		円		円
						円		円
						円		円
			小 計			円		円
			子 牛		頭	円		円
			成牛 (親牛)		頭	円		円
						円		円
			小 計			円		円

各種交付金・受取共済金・市場戻し金等の収入金額を計上してください。

雑 収 入	名 称	金 額
		経営所得安定対策交付金 (米・水田活用)
	中山間地域等直接支払交付金	円
		円
		円
	合 計	円

支 出 金 額 [償却資産購入費]

令和6年中に購入した10万円以上の農機具および新築・増改築した農業施設

名 称	購 入 日	購 入 金 額	補助金	備 考
	令和6年 月 日	円	有・無	
	令和6年 月 日	円	有・無	
	令和6年 月 日	円	有・無	

※ 農機具等の購入に国県・町の補助金がある場合には「有」に○し、雑収入欄に補助金名・金額を記入ください。

※ 購入した農機具等が中古品の場合は、備考欄に「中古」と記入し、購入までの使用年数を記入ください。

支出金額

(単位:円)

番号	科目	経費合計		具 体 例		
		うち 米や野菜等 の経費	うち 牛の経費			
1	雇 人 費			常時雇い・臨時雇いの労賃及び賄い費 ※同一生計者への労賃・賄い費は含めないこと。		
2	小作料・賃借料			地主に支払う農地の借料、農機具の借料、農協などの施設使用料		
3	減価償却費			※減価償却費については申告会場にて計算します。令和6年中の取得について、表面の購入資産等の御記入をお願いします。		
4	利子割引料			農業経営のための借入金等に係る利子・割引料		
5	租 税 公 課			土地・建物・償却資産の固定資産税、不動産取得税、自動車税(取得費・重量税を含む)、課税事業者として納付した消費税、印紙税、組合費等のうち農業用の部分		
6	種 苗 費			水稻苗、種もみ、飼料種子、苗類、種いも等の購入費用		
7	素 畜 費			子牛・母牛(育成・繁殖)・子豚・ひな等の取得費、人工授精(種付け)費用、登録料等、生産検査費用		
8	肥 料 費			肥料の購入・散布費用		
9	飼 料 費			飼料やワラの購入費用		
10	農 具 費			取得価格が10万円未満、または使用可能期間が1年未満の農具の購入費用		
11	農薬・衛生費			農薬の購入費、空中防除、家畜の予防注射、家畜薬、家畜の治療費、削蹄料等		
12	諸 材 料 費			ビニール、ロープ、面、スコップ、カマ、敷き藁、おがくず、シラス等の諸材料の購入費用		
13	修 繕 費			農機具、農業用車両、農業用建物や施設の修理に要した費用、トラック等の車検費用等【農業に使用している割合部分のみ】		
14	動力光熱費	電 気 料	☆	☆	☆	電気料金【農業用に使用した部分】
		水 道 料	☆	☆	☆	水道料金【農業用に使用した部分】 ※肉用牛成牛1頭当たりの飲水量の目安は50ℓ/日(年間約2,700円)
		燃 料 費 等	☆	☆	☆	ガソリン・軽油・重油・混合油等の燃料費【農業用に使用した部分】
		計				
15	作業用衣料費			作業服・地下足袋・長靴・軍手等の購入費で農業用の部分		
16	農業共済掛金			水稻・果樹・家畜・温室等に係る共済掛金、農業用資産に対する火災保険料、車両の保険料、野菜等の価格安定制度の掛け金等		
17	荷造運賃手数料			出荷の際の袋・箱・ひも等の包装費用、運賃、農協手数料など出荷先に支払う手数料		
18	土地改良費			土地改良費(経常賦課金)、水利費など		
19	農作業委託料			耕運、田植え・稲刈り・糶すり乾燥、飼料収穫・梱包等の作業委託料		
20	セリ市手数料			積立金と宮崎牛消費券もしくは地域負担金は除いてください。		
21	雑 費			農業用の費用で、上記の経費に分類しがたいもの(農業新聞、セリ市名簿等)		
合 計						

※生活費や表面の収入に含めない作物(家庭菜園等)を作るための支出は必要経費に含めることはできません。

※ $\left[\begin{array}{c} \text{経費合計} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{うち} \\ \text{米や野菜等} \\ \text{の経費} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{うち} \\ \text{牛の経費} \end{array} \right]$ になるように記入してください。

注) 合計に「14 動力光熱費」の☆欄の金額は加算しないよう気を付けてください。

～税務署からのお知らせ～

税務署の確定申告会場への来場を検討されている方へ

税務署の申告会場では、ご自身のスマホを利用し、「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告書等を作成、e-Taxにより送信（提出）する指導を行っていますので、スマホ及びマイナンバーカードをご持参の上、ご来場ください。

（申告会場へのご入場には、LINEによる事前予約か当日発行の入場整理券が必要です。）

<パスワードの事前確認> ※必ず、事前にご確認ください。

e-Tax送信に当たっては、マイナンバーカードの発行時に設定した2種類のパスワードも必要ですので、事前にご確認ください！

- ① 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ② 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

<パスワードの初期化・再設定方法>

マイナンバーカードのパスワードを忘れてしまった場合やロックがかかってしまった場合は、お住まいの地域の市役所・役場のほかコンビニ等でパスワードを初期化・再設定することができます。



確定申告



パスワードを忘れた
場合等の対処法はこちら



確定申告 無料相談のお知らせ

税理士が税理士事務所で所得税・個人消費税に関する相談に無料で応じます。
相談を希望される税理士事務所に、事前にお電話などで予約をしてください。
なお、申告書・決算書・帳簿などの作成をした場合は有料となります。

南九州税理士会 小林支部 会員名簿 (五十音順)

税理士名	事務所所在地	市外局番(0984)
有森和良	小林市細野446番地	23-1703
上野吉伸	小林市細野446番地3	22-4755
采女和仁	小林市細野1187番地1	48-8687
大萩真一	小林市野尻町三ヶ野山4354番地3	44-3335
木下香奈子	小林市細野474番地1	22-3394
黒木靖夫	えびの市大字原田3431番地 もみの木アパート102号	48-5751
坂元隆一郎	小林市細野474番地1	22-3394
下野秀晴	小林市細野2036番地12 濱田真次税理士事務所	23-2685
田中久春	えびの市大字岡松418番地20	37-1010
寺師大貴	小林市細野356番地1 前原和明税理士事務所	22-5161
濱田真次	小林市細野2036番地12	23-2685
前原和明	小林市細野356番地1	22-5161
柳田晴幸	小林市真方488番地3	22-2174
山崎孝公	小林市堤2962番地3 リコービル102号	27-3067
山下恵朗	えびの市大字原田70番地1	21-3155
山本正一	えびの市大字向江846番地5	37-0865

税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課せられていますので、安心してご相談ください。

実施期間

令和7年 2月1日(土) ~ 2月28日(金)

の土・日・祝日を除く平日 (9時~16時)

【この文書のお問い合わせ先】

南九州税理士会小林支部 支部長 采女 和仁 (電話 0984-48-8687)

住まいが被害を受けたとき 最初にする事

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

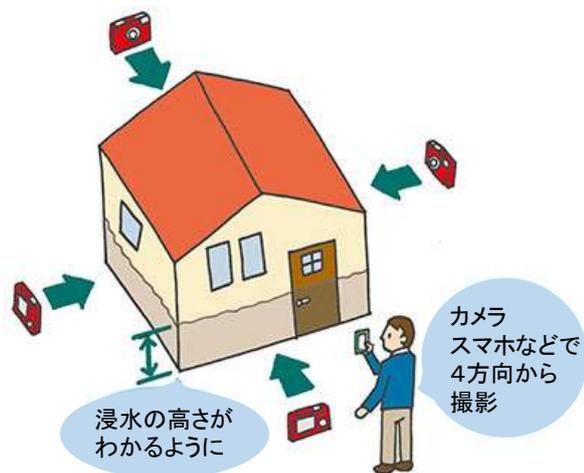
家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
①被災した部屋ごとの全景写真
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

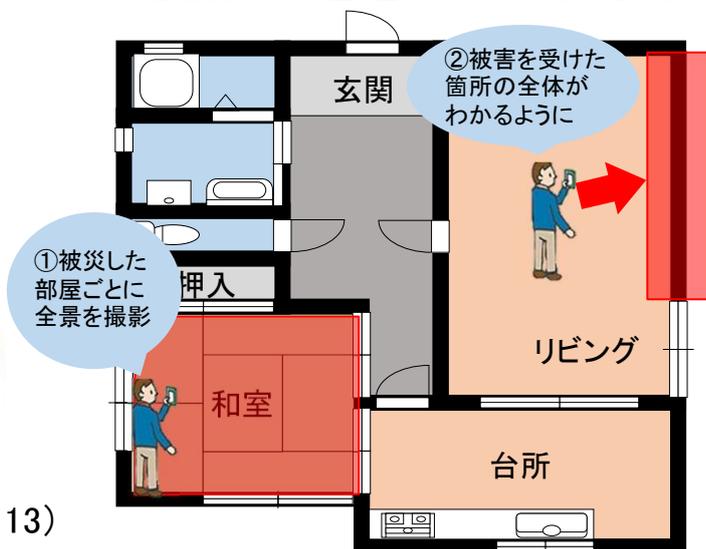
＜想定される撮影箇所＞

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

＜イメージ図＞



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



問合せ先：高原町税務会計課(42-2113)



町民 各位

高原町長 高妻 経信

宮崎県高等学校新人駅伝競走大会に伴う交通整理について

標記大会の開催に伴い、下記の時間内にて交通整理が実施されます。皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

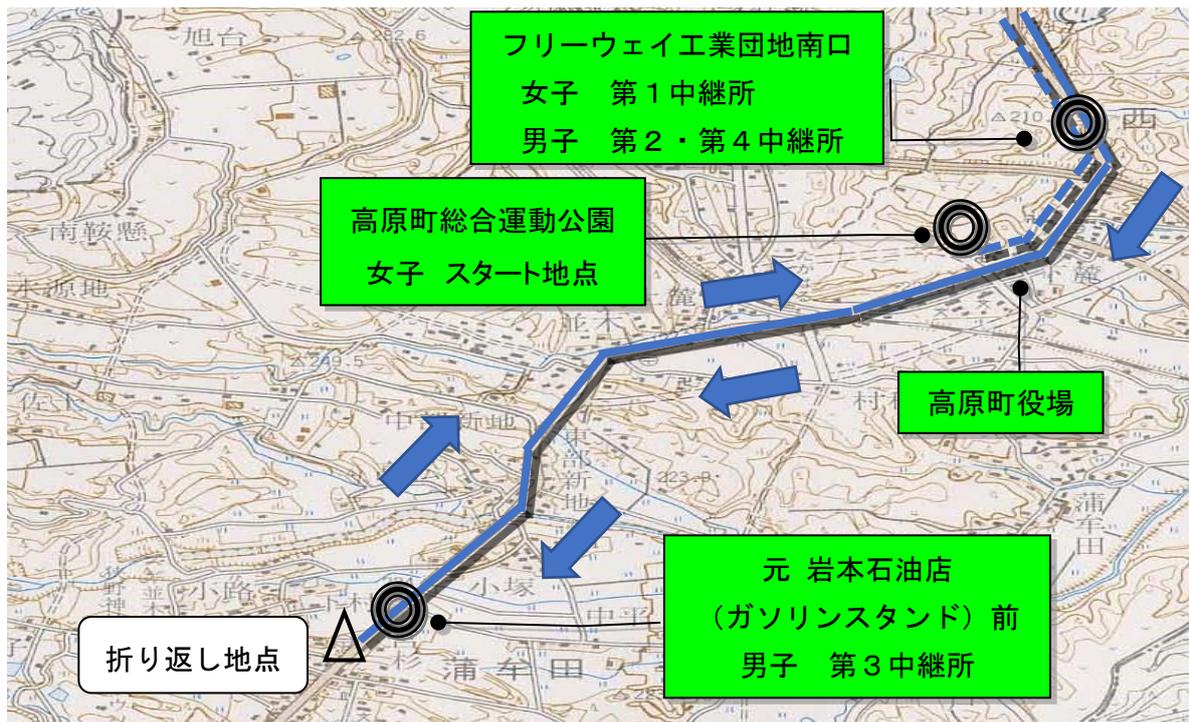
1 日 程

令和7年2月9日（日）女子 午前10時00分 スタート 高原町総合運動公園
男子 午前11時30分 スタート 小林高校前

2 通過予定時刻（コースは、下図のとおり）

フリーウェイ工業団地南口	女子 第1中継所	午前10時13分
	男子 第2中継所	午前11時45分
	第4中継所	午後0時24分
元 岩本石油店（ガソリンスタンド）前	男子 第3中継所	午後0時9分

通過予定時刻前後（午前10時00分～午後0時30分）は交通渋滞が予想されます。
※状況によっては、通過時間が前後する可能性がありますので、予め御了承ください。



（文書取扱 高原町教育総務課）

電話番号 0984-42-1484

地域安全ニュース

回 覧

みんなができる「ながら防犯」

みなさんは、「防犯」という言葉にどういったイメージをお持ちですか？

「パトロールは専門の人がする」「団体で行う活動」「犯罪に巻き込まれる危険性がある」など、自分には関係ないという印象の方が多くはないかと思えます。たしかに、青色パトロール隊や児童の登下校を見守る活動などをされている方々の多くは防犯ボランティア団体に所属して活動されていますが、「防犯」活動は団体などの組織に入っていないとできない取組ではありません。

通勤や散歩、家事などの日常生活において、普段とは違う「異変や異常」に関心を払い、気づいた時には通報するなど「防犯の視点」を持つことで、みなさんが住む地域を犯罪から守る「ながら防犯」の活動は、個々人の意思で、一人でも無理なくできる取組です。

☆☆「ながら」防犯の活動場面と主な活動☆☆

1 移動しながら地域を守る

たとえば、通勤・通学、ランニング、ウォーキング、犬の散歩、買い物などをしながら

2 家にいながら地域を守る

たとえば、花の水やり、庭掃除、窓から外を眺めながら、井戸端会議のとき

- 同じ場所にずっととどまるなど道に迷った、困った様子の方への声掛けや、そういう方を目撃した場合の警察への通報等。
- 犬の散歩・花の水やりなどを、子供の登下校時間帯に合わせて行い近所の顔見知りの子供には「気をつけて帰ってね」「こんにちは」などのあいさつを行う。
- 大人が子供を見守る姿を示すことは、地域から犯罪を遠ざける一歩です。

「ながら」防犯の注意事項

夜間などに見守りする場合は、ライトの点灯や反射材の装着などご自身の安全確保にも十分注意をお願いいたします。

令和7年2月発行
 小林地区防犯協会
 電話 23-0229
 小林警察署
 電話 23-0110

高原町施行90周年ブランディング事業

回 覧

奥霧島温泉郷いい湯だね〜

グラウンド・ゴルフ大会

参加者募集



--特典-- 町内温泉施設の入浴券をプレゼント!

--各賞-- ホールインワン賞(景品) 1~5位は商品券をプレゼント!

2027年に高原町で開催される国スポ(アーチェリー)協議会場を利用しグラウンドゴルフ大会を実施いたします。未経験の方(幼児から高齢者)でも安心して始めれる競技となっておりますので是非この機会にご応募ください。



令和7年 2月23日【日】

申込内容

4名~6名のチームを基本とします。
3名チームの編成も可能ですが、但し混成チームとなる場合があります。

時間 受付8:00~開会式8:30~競技開始9:00~

対象者 中学生以上 申込締切 1月31日(金)まで

参加費 1名200円 事前支払い(高原町観光協会)高原駅構内
支払いは2月7日(金)までをお願いします

定員 200名(要事前申込)

会場 高原町総合運動公園
〒889-4412 高原町大字西麓709-9

申込 裏面の申込欄に必要事項をご記入の上、直接申込も可
(高原町観光協会・高原駅構内) またFAX又は郵送、WEBフォームからも申し込み可能です。

閉会式の終了時間によって時間が前後する場合があります。

奥霧島温泉行き 無料送迎バス

運動公園	湯之元温泉	極楽温泉	御池湯	皇子原温泉
行きシャトル	14:20	14:30	14:40	14:50
帰りシャトル	15:20	15:30	15:40	15:50

主催:高原町観光協会 共催:奥霧島温泉郷旅館組合 主管:高原町グラウンド・ゴルフ協会

- 申込書 -

高原町施行90周年ブランディング事業

奥霧島温泉郷 いい湯だね〜

グラウンド・ゴルフ大会

下記の申込欄に必要事項をご記入の上、直接申込、FAXまたは郵送にてお申し込みください。

FAX送信された方は送信後、届いているか確認のお電話をお願い致します。

WEBフォームからも申し込み可能です。

チーム編成効率化の為、各地区のリーダーが分かる方は直接参加の可否をお伝えください。



0984-42-5655



<http://takaharu-tourism.jp/>



〒889-4412 高原町大字西麓473-6番地（高原駅構内）

高原町観光協会 宛



詳細・Webフォーム

-- 申込者記入 --

※打順③をリーダーとする。

チーム名					
リーダー名					
連絡先	自宅電話・携帯電話				
打順	選手名	性別	年齢	住所	備考
1					
2					
③					
4					
5					
6					

※ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。

※電話でのお申し込みは受け付けておりません

高原町観光協会

お問い合わせ



0984-42-4560

0984-42-5655

町制施行90周年記念
奥霧島温泉郷ブランディング事業

奥霧島温泉郷プレゼント 
日本発祥の地 高原町

回 覧

狭野神社の参道を駆け抜ける！

2/11 (火・祝)
9時スタート！

福男 福女 決定戦

小学生男女の部
1年～3年の部 4年～6年の部

男女各3位まで表彰

- ①位 図書券5千円
- ②位 図書券3千円
- ③位 図書券1千円

福男福女には豪華賞品

実施日 狭野神社南参道

2025. 02. 11 (火・祝)

福男福女申込フォーム

一般の部

中学生～大人

男女各3位まで表彰

- ①位 商品券3万円
- ②位 商品券2万円
- ③位 商品券1万円

建国記念の日

応募締切り2/6 (木)



300人限定ふるまいもあるよ！ 

参加者にはココアのふるまいもあります！



湯ったり！奥霧島温泉郷旅館組合



奥霧島温泉郷は、宮崎県の霧島山（霊峰高千穂峰）麓に位置する美しい温泉地。
豊かな自然に囲まれ、四季折々の風景が楽しめます。
多様な泉質の温泉が点在し、特に高濃度炭酸泉は身体から癒してくれます。
また地元の特産品を使った料理も魅力で、訪れる人々に心温まる料理を提供しております。
周囲には国立公園（御池）など観光地もあり、宿泊に最適な施設です。



奥霧島温泉郷

主催：高原町観光協会 TEL:0984-42-4560 FAX:42-5655
主管：奥霧島温泉郷旅館組合

イベントの詳細は右記
ホームページをご確認ください。
mail: kankou-takaharu@btvm.ne.jp



奥霧島温泉郷プレゼント 

日本発祥の地 高原町

狭野神社の参道を駆け抜ける！

大会申込書

高原町観光協会

FAX:0984-42-5655

応募者情報

お名前		学 年	年 齢
ご住所			
電話番号			

初代神武天皇御生誕の地「高原町」では紀元祭当日に今回のイベントを企画致しました。国の天然記念物「狭野のスギ並木」にも指定されている参道を走り抜け、あなたも「福」をつかみ取りませんか？

応募にあたっての注意事項

【部門について】

- 小学生1年～3年（男子の部）（約300m） 小学生1年～3年（女子の部）（約300m）
- 小学生4年～6年（男子の部）（約300m） 小学生4年～6年（女子の部）（約300m）
- 大人の部（男子の部）（約300m） 大人の部（女子の部）（約300m）の計6部門。
各部門1位から3位までを福男・福女とします。（中・高生は大人の部門となります。）

【注意事項】

- 過去同一部門で優勝された方は、エントリーは可能ですが福男・福女の対象外となります。
- 当日は狭野神社南参道鳥居前にて8時00分～8時20分までに受付をお済ませください。
- 当日は狭野神社にて建国記念の日紀元祭が10時、式典を10時30分から予定しております。
- 参加者は保険証、身分証明書をご持参ください。
- 当日までの狭野神社の参道を利用した練習等は一般参列者のご迷惑になるのでお控えください。
- 団体等での申し込みの場合は名簿をFAXかメールにて（氏名・性別・学年記載していただき）お申込みください。（様式は問いません）
- 未就学児、小学生の参加は保護者同伴でお願い致します。

参加者特典！

当日町内で使える入浴券のプレゼント。

記念品タオル先着130枚！

皇子原公園ゴーカート券先着30枚！（小学生部門のみ）